別表第一の表二の第一の五に次のように加える。

ハ　さけ目	
(1)　しらうお科	
1	*Neosalanx reganius*（アリアケヒメシラウオ）

別表第一の表二の第一の六の(1)中(8)を(9)とし、(5)から(7)までを(6)から(8)までとし、(4)の次に次のように加える。

(5)　みずすまし科	
1	*Gyrinus ryukyuensis*（リュウキュウヒメミズスマシ）

別表第一の表二の第一の六の(1)中(1)を(2)とし、その前に次のように加える。

(1)　こおいむし科	
1	*Kirkaldyia deyrolli*（タガメ）

別表第一の表二の第一の六中ホをヘとし、ニをホとする。

別表第一の表二の第一の六のハの(2)中5の項を6の項とし、2の項から4の項までを一項ずつ繰り下げ、1の項の次に次の一項を加える。

2	*Japonica onoi mizobei*（カシワアカシジミ冠高原亜種）

別表第一の表二の第一の六中ハをニとし、ロの次に次のように加える。

ハ　はち目	
(1)　あり科	
1	*Aphaenogaster gamagumaya*（ガマアシナガアリ）

別表第一の表二の第一の七のイの(1)中2の項を7の項とし、1の項を6の項とし、同項の前に次の五項を加える。

1	*Aegista inexpectata*（オモイガケナマイマイ）
2	*Aegista marginata*（ヘリトリケマイマイ）
3	*Euhadra murayamai*（ムラヤママイマイ）
4	*Euhadra nachicola*（ナチマイマイ）
5	*Euhadra sadoensis*（サドマイマイ）

別表第一の表二の第一の七のイの(2)中17の項を18の項とし、16の項を17の項とし、15の項を16の項とし、14の項の次に次の一項を加える。

15	*Nipponochloritis obscura*（トクノシマビロウドマイマイ）

別表第一の表二の第一の七のイの(2)に次の一項を加える。

19	*Satsuma kumejimaensis*（クメジママイマイ）

別表第一の表二の第一の七のイに次のように加える。

(3)　きせるがい科	
1	*Megalophaedusa ishikawai*（イシカワギセル）
2	*Megalophaedusa spelaeonis*（カザアナギセル）
3	*Stereophaedusa caudata*（トクネニヤダマシギセル）
4	*Stereophaedusa striatella*（ミヤコオキナワギセル）

別表第一の表二の(3)中14の項を15の項とし、9の項から13の項までを一項ずつ繰り下げ、8の項の次に次の一項を加える。

9	*Arisaema minamitanii*（ヒュウガヒロハテンナンショウ）

別表第一の表二の(4)中8の項を10の項とし、4の項から7の項までを二項ずつ繰り下げ、3の項の次に次の二項を加える。

4	*Asarum misandrum*（アソサイシン）
5	*Asarum mitoanum*（フクエジマカンアオイ）

別表第一の表二の第二の(7)中3の項を5の項とし、2の項を4の項とし、同項の前に次の一項を加える。

3	*Lonicera linderifolia* var. *linderifolia*（ヤブヒョウタンボク）

別表第一の表二の第二の(7)中1の項を2の項とし、同項の前に次の一項を加える。

1	*Lonicera fragrantissima*（ツシマヒョウタンボク）

別表第一の表二の第二の(8)中6の項を7の項とし、5の項を6の項とし、4の項の次に次の一項を加える。

5	*Saussurea japonica*（ヒナヒゴタイ）

別表第一の表二の第二の(9)中1の項を2の項とし、同項の前に次の一項を加える。

1	*Berteroella maximowiczii*（ハナナズナ）

別表第一の表二の第二中(52)を(55)とし、(43)から(51)までを(46)から(54)までとする。

別表第一の表二の第二の(42)に次の一項を加える。

3	*Mitella amamiana*（アマミチャルメルソウ）

別表第一の表二の第二中(42)を(44)とし、その次に次のように加える。

(45)　ごまのはぐさ科	
1	*Veronicastrum noguchii*（イスミスズカケ）

別表第一の表二の第二中(41)を(43)とし、(40)を(42)とする。

別表第一の表二の第二の(39)中4の項を8の項とし、3の項を6の項とし、同項の次に次の一項を加える。

7	*Ranunculus yatsugatakensis*（ヤツガタケキンポウゲ）